

## 大空町役場庁舎公衆無線LANサービス利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、大空町（以下「本町」という。）が大空町役場庁舎（以下「役場庁舎」という。）において、災害時における通信手段の確保、町民及び来庁者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線LANによるインターネット接続環境を提供するサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

### (サービスの内容)

第2条 本サービスを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、本規約で定める場所において、本サービスを利用して、当該利用者が使用する機器をインターネットに接続することができる。

2 本サービスのSSIDは、以下の1種類とする。

(1) SSID:「OZORA TOWN」

### (利用者の資格)

第3条 利用者の資格は個人に限るものとし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、本町が特に必要があると認めたときはこの限りではない。

### (利用場所及び利用時間)

第4条 本サービスの利用時間及び利用場所は、次のとおりとする。ただし、利用時間については、本町が特に必要と認めた場合は変更することができるものとする。

(1) 利用場所 役場庁舎1階、町民ロビー、キッズルーム、町民ギャラリー及びホール

その他本町が認める場所

(2) 利用時間 1回の接続につき2時間までとし、うち役場庁舎の開庁時間に準じる

### (サービスの利用条件)

第5条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約に同意したとみなす。

2 利用者は、本サービスを利用するにあたり本町への申請等を行うことなく利用することができる。

3 利用者は、本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。

4 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスの利用に際し、Wi-Fi機能を搭載したパソコンやスマートフォン等の通信端末（以下「端末」という。）、端末に供給する電源及びWebブラウザ等を準備するものとする。

5 利用者は、本サービスを利用するための端末等の設定及び操作について、当該利用者が行うものとする。

6 利用者は、本サービスへ接続する端末等のセキュリティ対策、有害サイトへのアクセス制限等の必要な対策について、当該利用者が行うものとする。

- 7 利用者は、他の利用者の迷惑とならないよう十分に配慮して利用するものとする。
- 8 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(利用資格の停止等)

第6条 本町は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止もしくは取消することができる。

- (1) 第7条で規定する禁止事項に該当する行為を行った場合
  - (2) 前号で掲げる場合のほか、本規約に違反した場合
  - (3) その他、利用者として不適切と本町が判断した場合
- (禁止行為)

第7条 利用者は、本サービスを通じて次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他の役場庁舎利用者、第三者もしくは本町の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の役場庁舎利用者、第三者もしくは本町の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他の役場庁舎利用者もしくは本町に不利益又は侵害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 本サービスに支障をきたすおそれのある行為、本サービスの運営を妨げる行為
- (5) 本サービスによりアクセス可能な本町または第三者の情報を改ざん、消去する行為
- (6) 誹謗中傷する行為
- (7) 公序良俗に反する(猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等)行為又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を他の役場庁舎利用者や第三者に提供する行為
- (8) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為もしくはそのおそれのある行為
- (9) 選挙中であるか否かを問わず、選挙運動又はそれに類する行為
- (10) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (11) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為
- (12) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (13) ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為
- (14) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用もしくは提供する行為
- (15) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で、特定又は不特定多数の大量メールを送信する行為
- (16) 第三者もしくは本町に対しメール受信を妨害する行為、また、「不幸の手紙」

や善意を装ったデマといった連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為

- (17) 大容量のダウンロードやファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータを通信する行為
- (18) 音声又は著しく大きな端末の操作音の発生による他の役場庁舎利用者への迷惑行為
- (19) 役場庁舎の電源を利用する行為
- (20) その他、法令に違反もしくは違反するおそれのある行為又は本町が不適切であると判断した場合

2 前号各号に該当する利用者の行為によって本町、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、当該利用者は利用者の資格を損失した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、本町は一切の責任を負わないものとする。

(運用の中止)

第8条 本町は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を定期的又は救急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運営が通常通りできなくなった場合
- (3) 本サービスに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他本町が、本サービスの運用上、一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 本サービスの運用の中止等により利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、本町は一切の責任を負わないものとする。

(免責)

第9条 本町は、本サービスのサービス内容及び利用者が、本サービスを通じて得る情報等について、その安全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報消失、利用者の使用する端末等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本町は一切の責任を負わないものとする。

3 電波の伝搬状況等による通信速度や品質等の低下について、本町は一切の責任を負わないものとする。

4 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。無線LAN接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフトウェア、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、本町は一切の責任を負わないものとする。

- 5 本町は、本サービスの適切な利用を図るため、特定のWebサイトへの接続を制限することができるものとする。
- 6 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本町は一切の責任を負わないものとする。
- 7 本町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができるものとする。
- 8 本町は、本サービスの利用に関し、法令又は政府もしくは裁判所の指示等により利用者の個人情報の開示を請求された場合は、当該請求の範囲内において当該個人情報を開示することができるものとする。
- 9 本町は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更及び全部又は一部を廃止することができる。

(本規約の変更)

第10条 本町は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

(準拠法及び裁判管轄)

第11条 本規約に関する準拠法は日本法とし、本規約又は本サービスに関連して本町と利用者間で紛争が生じた場合、釧路地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

この規約は、令和7年2月21日から施行する。